

# 魚沼民商だより

2020年  
5月 11日

第2201号

〒 946-0032

新潟県魚沼市板木

電話 025(792)3064

e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

発行 魚沼民主商工会

## 小千谷版・融資実現セミナー&相談会を開きました

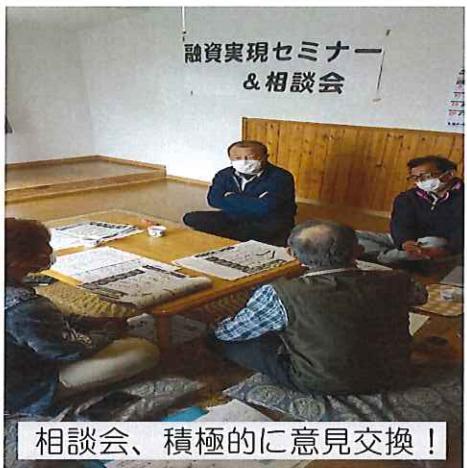
4月26日、「小千谷版・融資実現セミナー&相談会」を開催しました。

同会は、杵渕支部長が中心となつて、日本政策金融公庫「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の説明（実務）を行い、その後に参加者どうしの交流が行われました。この日は杵渕政浩副会長も同席し、様々な助言を頂きました。

交流の場で、参加者の1人から「最初、県信に融資相談したら、同公庫長岡支店を紹介された。当初、コロナ特別貸付の申込みの際、窓口の人はとても親切でよかったです。しかし数日後の融資面談では持参した書類等について、融資の趣旨とは違うことを色々と聞かれていたので、これじゃあ融資はダメだと思った。案の定、その後に同公庫から融資不決定の通知連絡が来ました。これからどうやって繰り繰りすればいいのだろうか」（建材業）と、切実な声を寄せてくださいました。

この事をもとに、仲間どうしひ話し合い、「これは貴方だけの問題ではない。すべての自営業者の問題。まずは中小企業金融窓口（03・3501・1544）に、この事を伝え、国から窓口改善するよう要請する必要があります。もう一度、申請しましょう」と、励まし合いながらみんなの恵で方向性を見出しました。

また、「元請け会社の本社が埼玉県にあり、時にはモノが搬入されない事もあり、現場がストップ



相談会、積極的に意見交換！

になりつつある。早々に資金が必要ではないが、今後の経営対策のために来ました」（設備業）等と、近況を出し合いながら、参加者の話を真剣に耳を傾けていました。

この日、嬉しい事に民商の仲間が増えました。これで小千谷支部は、4月に入り新会員3名を迎えていました。

日本政策金融公庫  
新型コロナウイルス  
感染症特別貸付

融資限度額 (うち据置5年以内)	返済期間 (うち据置5年以内)	融資後3年目迄0.46%	利子分を補給
6千万円（別枠）	運転資金15年以内 設備資金20年以内	後で実施機関が 利子分を補給	無担保
3年経過後1.36%			

4月25日の役員会後に、試行錯誤のマスク作りをしてみました。様々な所で、「政府の自粛要請で不安が募つてもおしゃべり出来なくて：「一人で家にいると泣きたくなる。商売、どうなるの」と声が多く聞かれるようになります。集まりを持つことは厳しいかも知れないが、部員をひとりにしておけない、今ならマスク作りした。集まりを持つことは厳しいなら出来るかもしれない」ということで、短時間、簡単、家にあるモノを活用する条件に役員でマスク作りをしてみました。

みなさん、「押し入れの中をさつかえして生地を探して作ってみた。どう?」「年始にもらった手ぬぐいがあつたから、これで作りたい」、「タンスにガーゼのハンカチがあつたから作ってみた」と、話しながら作成しました。

**第1回目のマスク作成会を開きます**

日時 5月18日（月）  
13時30分

会場 民商事務所  
お茶代 100円  
持ち物 裁縫道具、家にある生地やガーゼの手ぬぐい

ミシンは使用しないので手縫いをします。ぶきつちよでもOK！お気軽にご参加ください。



みなさん、マスク作りに夢中です！

さて、上村さんは、新潟市内にて、初めて新型コロナ感染者が確認された事から早急に対策を取り始めました。借入金の返済を一年間据置にし、その後に資金確保、そしてこれから消費税の納税猶予の申請を行なう予定です。

さて、上村さんに近況をお伺いしたところ、「この4月の売上を見ると、昨年同月比でこのままだと95%減だ」と、最悪な事態を言つては今ましたが、この間の対応でホッとしたような安堵の表情を覗かせていました。

## 国・自治体独自の 新型コロナ対策について

【申請受付期間】	申請受付開始	5月1日
第1回受付締切	5月15日	
第2回受付締切	6月5日	

### 持続化給付金

【経産省】

#### 【給付額】

法人は200万円（上限）  
個人事業主は100万円（上限）

#### 【要件】

ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

- 【申請】  
インターネット（電子申請）  
※ 電子申請を行う事が困難な事業者には、完全予約制の申請窓口を順次設置していきます。（これから話します）

#### 【必要書類】

- ①、2019年の確定申告書類の控え  
②、売上減少となつた月の売上台帳の写し  
③、通帳写し  
④、身分証明書写し

#### 【申請受付開始】

補正予算が成立した翌日から

### 雇用調整助成金

【厚労省】

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に休業等を行つて労働者の雇用の維持を図る場合、休業手当の一部を助成するものです。助成率は4/5です。

### 小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応）

【中小企業庁】

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えてるために、具体的な対策を経営計画にまとめ、その計画に沿って販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。（上限100万円）

### 主な小千谷市の支援策

- ①、水道料金の基本料金を50%減額します。7月から12月分請求分までの6ヶ月間です。  
※下水道料金は減額ありません。

- ②、経営維持支援事業  
従業員5人以下（15万円）  
同6人以上（30万円）

- ※2～5月のいずれか売上高が前年同月比20%減少の事業所が対象です。

### 主な南魚沼市の支援策

- ①、事業継続給付金 30万円  
2月～6月のひと月の売上  
が前年同月比20%以上50%未  
満減の事業所へ上限30万円給  
付します。

- ②、4月分児童扶養手当加算  
第1子4万円、第2子2万  
円、大3子以降1万円加算特  
別児童扶養手当受給世帯には  
1世帯4万円支給します。  
(6月中旬予定)

5月は民商の会計年度末です。早目の会費集金を宜しくお願い致します

4月20日、日本音楽著作権協会（ジャスラック）より、新型コロナウイルスの影響による店の休業にかかる著作権使用料の減免について緩和すると発表されました。これは、民商の県連が加入している全商連（全国商工団体連合会）が3月27日、同協会に対し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける著作権利用者に対する使用料を当面、減額・免除をする要望を提出しての成果です。

カラオケを使用している飲食店のみなさんへ

#### 【1カ月の利用期間に応じて月額使用料を減額する事となります】

休業日数	1～7日	25%減免
休業日数	8～15日	50%減免
休業日数	16～23日	75%減免
休業日数	24～31日	100%減免

詳しい事は、魚沼民商にご相談ください。

法律相談のお知らせ	
日 時	5月 20日(水) 午後1時より
会 場	民商事務所 大澤 理尋 先生 (新潟中央法律事務所)
弁護士	②、新型コロナウイルス感染症感 染拡大防止協力金 概要は、5月1日(金)5月 10日(日)までの全ての期間に おいて休業等に協力して頂ける 事業者に10万円の協力金を支給 します。
相談料	3,000円
※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。	